

申請受付中!

山の自然や文化を 守る活動を 助成金で支援します

日本山岳遺産基金では、地域の山々で山岳環境保全・安全登山啓発などの活動を行う団体に対して、その山域を日本山岳遺産に認定し、活動に必要な経費を支援しています。

これまでに支援した団体例



乙女高原ファンクラブ

多様な草花が咲く亜高山性草原を保全する活動などを展開。(乙女高原・山梨県/2010年度認定)



アポイ岳ファンクラブ

温暖化で絶滅が心配される高山植物の保護・再生活動を展開。(アポイ岳・北海道/2013年度認定)



早池峰にゴミは似合わない 実行委員会

し尿の担ぎ下ろしを長年続け、今では携帯トイレ100%の山として普及活動を行う。(早池峰山・岩手県/2011年度認定)



長野県大町高等学校山岳部

鍬ノ峰の登山道整備を地元の高校生たちが行う。(鍬ノ峰・長野県/2014年度認定)

日本山岳
遺産基金
とは

日本の山々がもつ豊かな自然・文化を次世代に継承していくために山と溪谷社が設立した基金です。「山岳環境保全」「安全登山啓発」「次世代育成」を目的に、これらに資する活動を行う団体への支援、各種イベント、キャンペーンの開催など様々な活動を行っています。



日本山岳遺産基金
JAPAN MOUNTAINS HERITAGE FUND

日本山岳
遺産
とは

次世代に残したい「豊かな自然環境」や「人と自然の関わり」を有し、それらを守り、活用するような地元の活動が盛んな山や山岳エリアを、日本山岳遺産基金が認定するものです。2017年3月現在、全国20箇所を「日本山岳遺産」に認定しています。

詳しくはウェブサイト
<http://sangakuisan.yamakei.co.jp/>

日本山岳遺産 申請概要

申請締切日

毎年度 **8月31日まで** に申請いただいた団体に
対し審査を行い、翌年度の活動費を助成します。

審査期間

毎年度 **9月1日～9月30日**
審査の結果、助成団体および助成金額を確定します。

助成金総額

各年度 **250万円** (予定)

助成金支払い日

認定年度の3月末日(予定)
※詳しくは日本山岳遺産基金のウェブサイト
(<http://sangakuisan.yamakei.co.jp/>) をご覧ください。

支援団体の条件

- 法人格を有する団体。または、同程度に社会的な信頼を得ている任意団体。
- 山岳環境保全などの活動を、地域の山岳エリアで3年以上行っている団体。
- 支援対象活動の実施状況、予算、決算などの財政状況について、当基金の求めに応じ適正な報告ができる団体。

助成対象となる活動費の用途

- 申請した翌年度の活動に使用するもの。
- 資材・物品の購入など。またはこれらの修繕などの経費。
- 専門家への謝金等。
- 旅費・交通費、宿泊費、食費、通信連絡費、現地事務所の光熱費等の経費。
- 資料の翻訳、印刷、出版等に係る経費。

申請方法

日本山岳遺産基金のウェブサイトにある申請用紙をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。もしくは、下記の各項目にご記入のうえ、当基金までFAXをいただきましたら、詳しい資料と申請用紙をお送りします。

■ お問い合わせ先

日本山岳遺産基金 事務局

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-105
神保町三井ビルディング
株式会社 山と溪谷社内

TEL03-6744-1900(代表) FAX03-6744-1928
kikin_info@yamakei.co.jp

団体名

代表者名

住所

〒

—

電話番号

担当者

メールアドレス

@

活動内容を簡単にご記入ください。

【お申し込みは下記まで】

FAX 03-6744-1928 / kikin_info@yamakei.co.jp